

KAWACHINAGANO

概要版

河内長野市第5次総合計画 後期基本計画
河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野

令和3年度 ▶ 令和7年度



河内長野市第5次総合計画後期基本計画

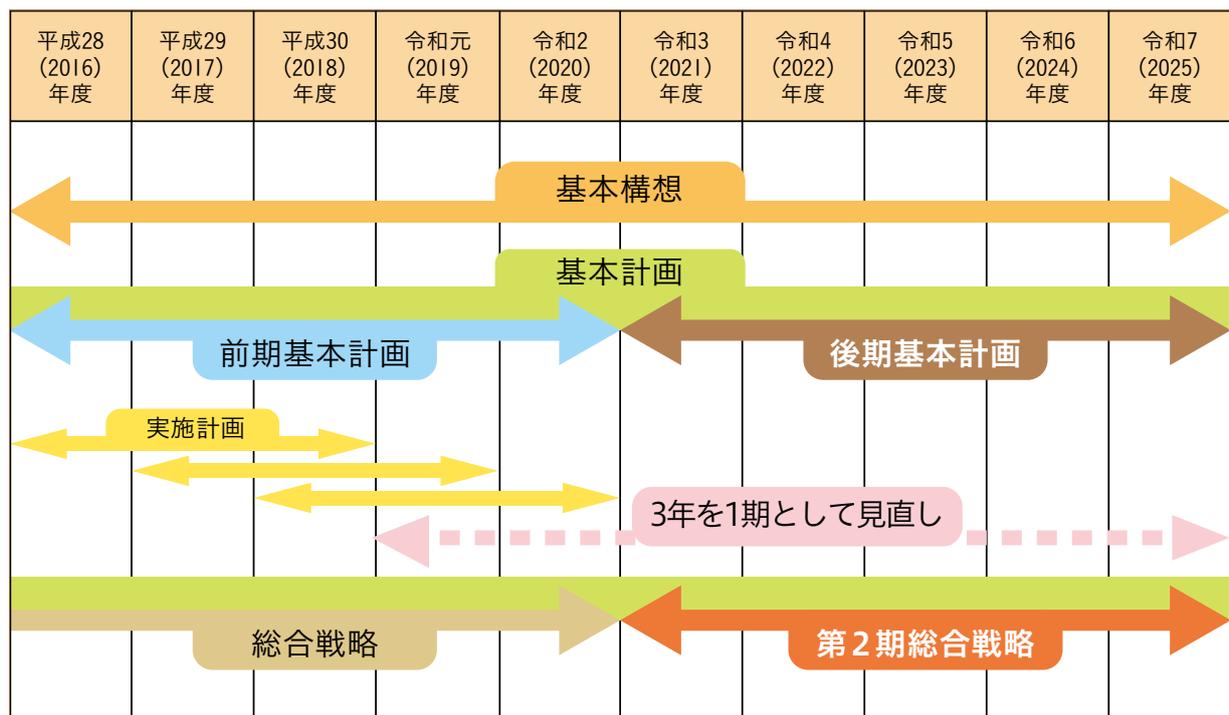
総合計画及び総合戦略とは

平成27(2015)年度に策定した河内長野市第5次総合計画では、将来都市像である「人・自然・歴史・文化輝くふれあいと創造のまち 河内長野」のもと、まちづくりを進めてきました。また、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現していくため、平成28(2016)年2月、「河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第1期総合戦略」)を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

河内長野市第5次総合計画前期基本計画(以下「前期基本計画」)、河内長野市まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和2(2020)年度に最終年度を迎えることから、令和3(2021)年度以降の持続可能なまちづくりの指針となる河内長野市第5次総合計画後期基本計画(以下「後期基本計画」)及び河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」)を策定します。

計画の構成及び期間

本計画は、「基本構想」「基本計画(地域別計画含む)」及び「実施計画」により構成する「河内長野市第5次総合計画」における、「基本計画」の後期5年間の計画と第2期総合戦略からなります。



後期基本計画策定の視点

- ① 社会潮流に対応した柔軟で戦略的な計画づくり
- ② 経営の視点による成果・実効性を重視した計画づくり
- ③ 市民の声を活かした計画づくり

基本構想の概要

《 まちづくりの基本理念 》

人・自然・歴史・文化など、多様な地域資源を最大限に活用しながら、成熟した都市として、人と人とのふれあいを大切にし、市民の豊かな暮らしと新たな価値の創造をめざします。

【まちづくりの視点】

みんなで一緒に創る
まちづくり

安全・安心で
元気なまちづくり

人・自然・歴史・文化との
調和と共生のまちづくり

《 将来都市像 》

人・自然・歴史・文化輝く ふれあいと創造のまち 河内長野



市民一人ひとりが元気で輝き、本市が持つ魅力的な自然・歴史・文化にさらに磨きをかけるとともに、人と人、人と自然、人と歴史・文化とのつながりを大切にします。

さらに、市民同士のふれあいや支えあいによって豊かな暮らしを創造するとともに、新たな魅力や価値を創出し、にぎわいや活力に満ちたまちを創造します。

《 将来人口 》

① 定住人口

人口減少を抑制し、これまでに整備してきた公共建築物やインフラ施設、商業施設、病院などの都市機能を維持できるよう、令和7(2025)年度末における定住人口の想定を約97,000人とします。

② 活動人口

まちの活力を維持していくため、協働¹による活動の場を広げていくとともに、参加者としてだけでなく、企画運営に関わりながら、地域課題の解決につなげるため、「活動の質」の向上をめざし、地域や各種団体の活動支援などを推進していく必要があります。

《 将来の都市空間づくりの方向性 》

～集約連携都市(ネットワーク型コンパクトシティ)への再構築～

《 本市の特性を活かした集約連携都市づくり 》

～生活圏の自立性を高め、拠点との連携を図りながら、
多様な価値観に対応した、豊かな生活を創出する～

《 都市空間づくりの目標 》

暮らしやすさを
追求する

安全・安心に暮らせる
生活環境を確保する

地域の活力を創出する

¹ 協働：それぞれの主体性・自発性のもとに、お互いの存在意義を認め尊重し合い、対等の立場でそれぞれが持ちうる資源を出し合い、補い合うことで、共通の目的を達成するために、協力、協調すること。

基本計画とは

基本計画は、将来人口と都市空間に関する施策の方向性や、財政運営の考え方を示すとともに、基本構想に示したまちづくりの方向とまちづくりを支える政策に基づき、分野ごとに施策及び事業の体系を示す分野別計画と、小学校区ごとの地域づくりの方向を示す地域別計画で構成します。また、PDCAサイクルに基づく進行管理とともに、予算との連動性、実効性の確保が重要であることから、選択と集中による経営の視点を取り入れたものとします。

SDGsの視点について

平成27(2015)年に国連サミットで採択されたSDGs(Sustainable Development Goals—持続可能な開発目標)は、持続可能な社会をつくる17の目標と169のターゲットを定めており、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現をめざし、幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととされています。経済、社会、環境の調和による持続可能なまちづくりを進めることが求められており、本市では「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」を実現に向けて、基本施策とSDGsに掲げられた17の目標との関連性を整理するとともに、SDGsの達成に向けた取り組みを後期基本計画に位置付けています。

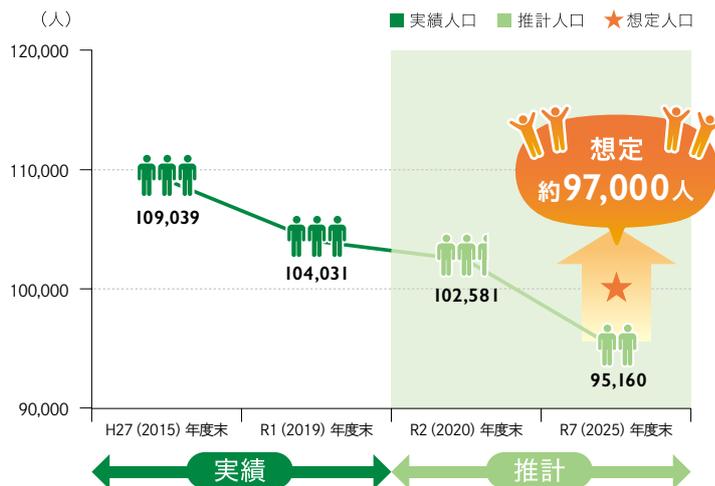


将来人口

① 定住人口

定住人口：令和7(2025)年度末『9.7万人』を想定

本市では、出生率の向上や若年層の転出超過を改善することで、高齢者を支える世代の比率を維持しつつ、令和7(2025)年度末の定住人口の想定を約97,000人とします。そのため、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援による出生率向上や、働きやすさ、暮らしやすさの向上により定住・転入促進を図るとともに、人口構造が変化したとしても、誰もが住み続けられる地域づくりをめざして健康づくりや福祉、安全・安心に関する施策など、「第2期総合戦略」に基づく取り組みとの整合を図りながら各種施策を推進します。



② 活動人口

学習の成果を地域の課題解決や活性化につなげるため、くろまる塾講座の充実に加え、庁内各課や地域活動団体・ボランティア等との連携を推進し、学習の場の確保や人材の育成などを図ります。また、自治会や各種団体、NPOなどが行う、コミュニティ活動や市民公益活動への支援を充実するとともに、多様な主体による協働を促進し、市民のまちづくりへの主体的な参画を促します。さらに、関係人口として本市に関わりを持ってもらえる人を増やし、まちの活力の向上につなげます。

都市空間の基本的な考え方

本市がめざすべき都市空間の将来の姿について、具体的な形や規模、配置や仕組みなどの都市構造を示します。

集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）

市内を南北に鉄道が貫き、5つの谷や丘陵部を切り開いた住宅地が広範囲に広がる本市の特徴を踏まえ、地域資源を活用しながら、地域の実情に即した地域主体のきめ細かなまちづくりを推進し、「拠点」と「ネットワーク」により構成する集約連携都市（ネットワーク型コンパクトシティ）をめざします。

《 将来都市構造図 》



財政運営の考え方

人口減少、高齢化による市税の減少、社会保障関係経費の増加、公共建築物やインフラ施設の更新など、財政的な課題に対応するため、事業の見直しや施策の選択と集中、自主財源の確保などによる安定した財政基盤を構築し、計画期間中における財政収支を見通しながら、総合計画を着実に実行することとします。

なお、収支の均衡という前提に立ち、歳入の範囲内で歳出予算を組むことを財政運営の基本的な考え方とします。

分野別計画

分野別計画は、まちづくりの分野ごとに施策、主な取り組みの体系を示すものです。

それぞれの施策については、現状と課題を踏まえ、5年後のめざす姿と住みよさ指標を設定するとともに、その達成に向けた効果的な施策の展開などを示します。

基本目標 1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち		
分野別政策 1	安心を築く危機管理・安全対策の推進	施策 1 危機管理・防災対策の推進
		施策 2 消防・救急・救助体制の強化
		施策 3 防犯対策の推進
		施策 4 交通安全対策の推進
		施策 5 消費生活の安定と向上
分野別政策 2	みんなで共に支えあう 福祉の充実と仕組みづくり	施策 6 地域福祉の推進
		施策 7 高齢者福祉の充実
		施策 8 障がい者福祉の充実
分野別政策 3	誰もが元気で暮らせる健康づくり	施策 9 社会保障制度の適正な運営
		施策 10 健康づくりの推進と医療体制の充実
基本目標 2 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち		
分野別政策 4	子どもが健やかに育つ環境の整備	施策 11 児童福祉の推進
		施策 12 子育て支援の充実
分野別政策 5	ふるさとへの誇りを高め 未来を拓く教育の推進	施策 13 学校教育の充実
		施策 14 青少年の健全育成の推進
分野別政策 6	生涯にわたる多様な学びの推進	施策 15 生涯学習の推進
		施策 16 歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興
		施策 17 生涯スポーツ活動の振興
分野別政策 7	一人ひとりを大切にする 思いやりのあるまちの推進	施策 18 人権と平和の尊重
		施策 19 男女共同参画の推進
		施策 20 多文化共生と国際交流の推進
基本目標 3 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち		
分野別政策 8	豊かな自然と暮らしが調和する 環境づくり	施策 21 自然環境の保全・活用
		施策 22 循環型社会の構築
		施策 23 快適な生活環境の確保
		施策 24 魅力的な景観の形成
分野別政策 9	地域経済活力や生活利便性を高める 都市基盤づくりとマネジメント	施策 25 市街地整備の推進
		施策 26 住宅環境の充実
		施策 27 公園・緑地の整備
		施策 28 道路基盤の整備
		施策 29 公共交通の充実
		施策 30 上下水道の整備
分野別政策 10	にぎわいと活力を創造する 地域産業の振興	施策 31 商工業の振興
		施策 32 農林業の振興
		施策 33 観光の振興
		施策 34 雇用の確保と就労・労働環境の充実
包括的政策		
包括的政策	都市魅力の創造と効果的な発信	施策 35 都市ブランドの構築と魅力発信
まちづくりを支える政策		
基本政策 1	協働によるまちづくり	施策 36 協働の推進と地域コミュニティの活性化
基本政策 2	「選択と集中」による行政運営の推進	施策 37 効果的・効率的な行政運営の推進
基本政策 3	安定した財政基盤の確立	施策 38 健全な財政運営の推進

■ 基本目標 1 「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち

誰もが住み良いまちづくりの基本は、市民生活の安全・安心が確保されることです。市民・関係団体・事業者・関係機関などとの連携による防災・防犯などの安全対策に取り組むとともに、市民主体の健康づくりや安心して医療が受けられる体制づくり、地域における支えあいなど、「安全・安心・支えあい」の実感できる暮らしやすいまちづくりをめざします。

分野別政策 1 安心を築く危機管理・安全対策の推進

施策 No. 1 危機管理・防災対策の推進

- 防災意識の普及・啓発
- 防災組織の強化
- 災害応急対策の充実
- 土砂災害、河川災害対策の推進
- 危機管理対策の推進



施策 No. 2 消防・救急・救助体制の強化

- 消防体制の強化
- 消防施設・設備の適切な運用
- 火災予防対策の推進
- 救急・救助体制の推進



施策 No. 3 防犯対策の推進

- 防犯意識の普及・啓発
- 防犯環境の整備促進



施策 No. 4 交通安全対策の推進

- 交通安全意識の向上
- 交通安全環境の整備



施策 No. 5 消費生活の安定と向上

- 消費者意識の啓発及び知識の普及
- 消費生活相談の充実



分野別政策 2 みんなで共に支えあう福祉の充実と仕組みづくり

施策 No. 6 地域福祉の推進

- 地域福祉を推進する人材の育成
- 地域における支えあいの仕組みづくり
- 地域福祉活動団体等への支援と連携強化
- 包括的支援体制の充実



施策 No. 7 高齢者福祉の充実

- 地域における包括的なケア体制の整備
- 介護予防と生活支援の充実
- 高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進



施策 No. 8 障がい者福祉の充実

- 障がい者への理解の促進
- 自立と社会参加の促進
- 地域での暮らしを支える地域生活支援拠点等にかかる基盤整備



施策 No. 9 社会保障制度の適正な運営

- 国民健康保険の健全な運営
- 後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営
- 国民年金制度の適正な運営
- 生活困窮者対策の推進



分野別政策 3 誰もが元気で暮らせる健康づくり

施策 No.10 健康づくりの推進と医療体制の充実

- 生涯にわたる健康生活を支援する体制づくり
- 生涯現役で生活できる地域社会づくり
- 安心できる医療体制の充実



■ 基本目標 2. 「育み・学び・思いやり」の質の高いまち

まちづくりを進める上で、地域における担い手確保のための人づくりが重要となっています。学校教育環境の充実を図るとともに、地域総ぐるみで子どもを育てることができる体制づくりや、いくつになっても学ぶことができる環境づくり、一人ひとりが尊重しあえる思いやりのある関係づくりを図るなど、「ふるさと河内長野」にふさわしい「育み・学び・思いやり」の質の高いまちづくりをめざします。

分野別政策 4 子どもが健やかに育つ環境の整備

施策 No.11 児童福祉の推進

- 子どもの権利擁護の推進 ●障がい児への支援の充実
- ひとり親家庭の自立生活への支援



施策 No.12 子育て支援の充実

- 子どもを産み育てやすい環境の充実 ●切れ目のない子育て支援の充実
- 多様な保育サービスの充実 ●子育て世帯の経済的負担の軽減
- 仕事と子育ての両立に向けた支援



分野別政策 5 ふるさとへの誇りを高め未来を拓く教育の推進

施策 No.13 学校教育の充実

- 知・徳・体の調和がとれた「生きる力」の育成
- 「ふるさと河内長野」に誇りを持ち、世界へも目を向ける人材の育成
- 幼児期から青少年期まで、継続的な教育の取り組みの推進
- 地域総ぐるみで子どもを守り育てる教育の実現 ●安全・安心で、質の高い教育環境の維持・充実



施策 No.14 青少年の健全育成の推進

- 青少年の健全な成長を支援する体制づくり ●子どもたちの放課後の育ちの保障



分野別政策 6 生涯にわたる多様な学びの推進

施策 No.15 生涯学習の推進

- 学習機会の提供及び学習活動支援の充実 ●社会教育の推進
- 家庭の教育力の向上 ●図書館の充実



施策 No.16 歴史文化遺産の保存・活用及び文化芸術の振興

- 歴史文化遺産の保存・活用 ●文化・芸術の振興



施策 No.17 生涯スポーツ活動の振興

- 生涯スポーツ活動の振興 ●スポーツ施設の充実



分野別政策 7 一人ひとりを大切にする思いやりのあるまちの推進

施策 No.18 人権と平和の尊重

- 人権意識の高揚のための啓発活動の推進
- 人権に関する相談などによる人権擁護の推進 ●平和意識の啓発



施策 No.19 男女共同参画の推進

- 男女共同参画社会形成のための啓発 ●女性の社会参画の推進
- 女性の人権擁護の実施



施策 No.20 多文化共生と国際交流の推進

- 多文化共生の推進 ●国際交流の推進



■ 基本目標3. 「潤い・快適・活力」のにぎわいのまち

豊かな自然環境は市民のかけがえのない財産であり、次世代に引き継ぐべきものであることから、地域活力の創造との調和を図りながら、暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。本市の恵まれた自然環境を守り、地域資源を活用しながら、循環型社会の構築をはじめ、都市基盤の整備による生活利便性の向上を図るとともに、まちのにぎわいづくりや、産業の振興、雇用の創出などを図ることにより、「潤い・快適・活力」のにぎわいのあるまちづくりをめざします。

分野別政策8 豊かな自然と暮らしが調和する環境づくり

施策 No.21 自然環境の保全・活用

- 自然環境保全の啓発
- 自然環境保全活動の推進
- 生物多様性の保全



施策 No.22 循環型社会の構築

- ごみの適正処理と3Rの推進
- 地球温暖化対策の推進



施策 No.23 快適な生活環境の確保

- 公害防止対策等の推進
- 適切なし尿処理の推進
- 不法投棄の発生防止
- 斎場の適正な維持管理



施策 No.24 魅力的な景観の形成

- 自然景観の保全と活用
- 歴史的景観の保全と活用
- 都市景観の保全と活用
- 景観形成活動への支援



分野別政策9 地域経済活力や生活利便性を高める都市基盤づくりとマネジメント

施策 No.25 市街地整備の推進

- 集約連携都市づくりの推進
- 魅力ある中心市街地の整備
- 効果的な土地利用



施策 No.26 住宅環境の充実

- 住宅施策の充実
- 良質な市営住宅の供給
- 安全な住宅環境づくり



施策 No.27 公園・緑地の整備

- 公園機能の充実・活用
- 緑化活動の推進



施策 No.28 道路基盤の整備

- 道路網の整備
- 道路・橋梁の維持管理



施策 No.29 公共交通の充実

- 公共交通によるネットワーク化の推進
- 公共交通サービスの充実



施策 No.30 上下水道の整備

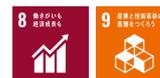
- 安全な水の供給
- 強靱な水道施設の構築
- 安定した下水道(汚水)の整備・管理
- 安定した下水道(雨水)の整備・管理
- 持続可能な上下水道事業の経営



分野別政策10 にぎわいと活力を創造する地域産業の振興

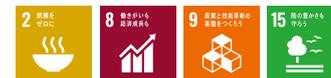
施策 No.31 商工業の振興

- 商工業事業者に対する支援
- 魅力ある商業活動の推進
- 事業者の参入・育成につながる仕組みづくり



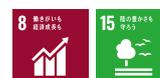
施策 No.32 農林業の振興

- 地域経済を支える農林業の推進
- 農林業の経営基盤の整備
- 地元農林産品の生産体制と販路拡大
- 魅力的で多様な目的に活用される農空間、森林空間の形成



施策 No.33 観光の振興

- 地域資源の発掘と活用
- 観光振興のための仕組みづくり
- 観光魅力の発信



施策 No.34 雇用の確保と就労・労働環境の充実

- 就労環境の充実
- 労働環境の充実



包括的政策

都市魅力の創造と効果的な発信

施策 No.35 都市ブランドの構築と魅力発信

- 市民との協働による都市ブランドの構築・推進
- 効果的な都市魅力の発信
- 移住者等の受け入れ体制の整備



■ まちづくりを支える政策

将来都市像の実現に向け、本市のめざすまちづくりを支えるため、市民・関係団体・事業者・行政などが、互いに連携・協力し、協働によるまちづくりを進めるとともに、限りある資源で最良の行政サービスを提供できる行財政運営をめざします。

基本政策 1 協働によるまちづくり

施策 No.36 協働の推進と地域コミュニティの活性化

- 市政に関する情報の共有と市民参画の推進
- 市民公益活動への支援
- 協働の促進
- コミュニティ活動の促進



基本政策 2 「選択と集中」による行政運営の推進

施策 No.37 効果的・効率的な行政運営の推進

- 効果的・効率的な行政運営の確立
- 市民に信頼される人材の育成
- 行政手続き及び行政事務の情報化の推進
- 広域連携の推進



基本政策 3 安定した財政基盤の確立

施策 No.38 健全な財政運営の推進

- 自立的な財政運営
- 安定した財政基盤の確保
- 公共施設等の適切な維持管理と有効活用



地域別計画

地域別計画は、小学校区ごとの地域特性を活かし、地域の実態に合った地域づくりを進めるため、主にソフト面のまちづくりの方針を示すものであり、5年後のめざすべき地域の姿の実現に向け、市民が主体的に行う取り組みや地域と行政が協働して行う取り組みを示します。

小学校区	地域の将来像	地域づくりの目標
長 野	交流と賑わい <small>にぎ</small> のあふれる 「河内長野の玄関口」 長野	1. 歴史資源や特産品等を活かしたまちづくり 2. 人が集う賑わいのあるまちづくり 3. みんなにやさしい安全・安心なまちづくり
小 山 田	みんなの夢と温かい心が育む いきいき暮らせる 潤いのまち 小山田	1. 人とのふれあいやつなごりを大切にやさしいまちづくり 2. 安全・安心なまちづくり 3. 健康で元気に暮らせるまちづくり 4. 小山田の魅力あふれるまちづくり
三 日 市	豊かな自然、歴史・文化が織りなす 賑わい <small>にぎ</small> と人情のあふれるまち 三日市	1. 地域資源を活かした賑わいとおもてなしのまちづくり 2. 子どもがいきいきと育つまちづくり 3. 人情あふれるふれあいのまちづくり
天 見	豊かな自然を身近に体感！ 夢と活力を未来につなぐまち 天見	1. 豊かな自然など、地域の魅力を活かしたまちづくり 2. 若者に魅力的なまちづくり 3. 人や地域がたくましくなるまちづくり
川 上	絆つながり 楽しさ広がる 居心地の良いまち 川上	1. 絆つながるまちづくり 2. 安全・安心で快適なまちづくり 3. 豊かな地域資源を活用したまちづくり
千 代 田	勇気と愛情を持って育み 助けあう 活力と暮らしやすさが共存するまち 千代田	1. 人とつながり、人を育むまちづくり 2. 安心・安全で快適、ルールを守るまちづくり 3. 子どもが思いやりを持ち、いきいきと育つまちづくり 4. 活力あふれるまちづくり
楠	一人ひとりがつながり 助けあう 永住したくなる 優しいまち 楠	1. 地域力を活かした支えあいのまちづくり 2. 若者から高齢者までがつながるまちづくり 3. いきづく文化を核としたまちづくり
天 野	絆でつながり 活気 <small>にぎ</small> と賑わいがあふれる 笑顔が巡る 輝きのまち 天野	1. 絆の強い、ふれあい豊かなまちづくり 2. 地域資源を活用した、賑わいのあるまちづくり 3. 豊かな食と農のいきづくまちづくり
高 向	清流でつながり 花と文化が薫る 賑わい <small>にぎ</small> あふれる 活力のまち 高向	1. 恵まれた地域の魅力を活かしたまちづくり 2. 子どもから大人までつながる元気なまちづくり 3. 美しい環境を創り・守るまちづくり 4. 安全・安心なまちづくり
加 賀 田	美しい自然に抱かれた 笑顔つながる 安心とふれ愛のまち 加賀田	1. 人がつながるまちづくり 2. 自然を活かしたまちづくり 3. 子育てにやさしいまちづくり 4. 安心して暮らせるまちづくり
石 仏	地域の情報を共有・魅力を発信！ みんながふれあう 洗練されたまち 石仏	1. 子どもに優しいまちづくり 2. 安全・安心で思いやりのあるまちづくり 3. 自然と歴史を活かした活力のあるまちづくり 4. 情報共有・発信の活発なまちづくり
南 花 台	みんなで考え みんなで創る 笑顔の花が咲き続けるまち 南花台	1. ふれあいと創造のまちづくり 2. 子育て・子育てのまちづくり 3. いきいきした活力のあるまちづくり 4. 安全・安心でぬくもりのあるまちづくり
美加の台	人と自然が育ち 世代を超えて支えあう みんなに優しいまち 美加の台	1. 助けあい・支えあいで安心の広がるまちづくり 2. 地域資源を活かしたまちづくり 3. 子どもを育みやすいまちづくり

河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

策定の趣旨

令和元(2019)年12月に「国の長期ビジョン」が改訂され、令和42(2060)年に約1億人の人口を確保することが目標とされ、合わせて令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5か年の政府の施策の方向を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市では、令和2(2020)年度までの「第1期総合戦略」におけるこれまでの取り組みや成果・課題を踏まえ、「河内長野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」とともに、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」の活性化を図るため、「第2期総合戦略」を策定します。

総合戦略の位置づけ

本戦略は、国・府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定したものです。また、本市における人口の現状と将来展望を示した人口ビジョンを踏まえて策定しています。

また、後期基本計画や各分野の個別計画との整合を図りながら、人口減少対策の重点戦略をとりまとめたものであり、市全体で共有して推進する戦略として位置づけます。

計画期間

本総合戦略の計画期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。なお、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて見直すものとします。



基本目標

本市の地域資源である「人・自然・歴史・文化」を最大限に活用しながら、定住人口や交流人口を増加させ地域活力を高めるため、基本目標として次の4つを設定します。また、まち・ひと・しごとの創生をさらに効果的に進めるため、「多様な人材の活躍を推進する」「新しい時代の流れを力にする」という2つの横断的な目標を踏まえ、施策を展開します。

「しごと」と「ひと」の好循環づくり

- 基本目標 1 安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

好循環を支える、まちの活性化

- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

多様な人材の活躍を推進する

地域に関わる一人ひとりが担い手として参画し、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める。また、若者、女性、高齢者、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会をめざす。

新しい時代の流れを力にする

Society5.0の実現に向けた技術を活用し、人手不足の解消や利便性の高い生活を実現するとともに、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざす持続可能な開発目標 (SDGs) の理念に沿ってまちづくりや地域活性化に向けた取り組みを推進する。

横断的な目標

具体的な施策の展開

政策分野	施策・内容
基本目標 1 安定した雇用を創出する	施策 1. 地域産業の育成・支援 施策 2. 農林業の振興 施策 3. 多様な就労環境の創出
基本目標 2 新しいひとの流れをつくる	施策 1. 都市ブランドの推進 施策 2. 移住・定住の促進 施策 3. 観光交流の振興
基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策 1. 婚活支援及び出産・子育ての負担軽減 施策 2. 子育てと仕事の両立できる環境の充実 施策 3. 特色のある教育の推進
基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	施策 1. 安全・安心な地域づくり 施策 2. 暮らしやすく活力のある地域づくり 施策 3. 健康寿命の延伸 施策 4. 地域包括ケアシステムの深化 施策 5. 地域で支えあえる環境づくり 施策 6. 広域連携の推進

推進体制及び進捗管理

本市がめざすべき都市空間の将来の姿について、具体的な形や規模、配置や仕組みなどの都市構造を示します。

① 各主体の役割分担

本総合戦略を推進するにあたって、各主体の特性を踏まえ、担うべき役割を示します。

市民

自らが居住し、生活するまちをより良いものにするため、サービスの受け手としてだけでなく、担い手として地域活動や公益的活動に積極的に参加します。

地域・団体

自治会をはじめとする地域団体や市民公益活動団体は、新たな公共の担い手として、少子高齢化やコミュニティ意識の希薄化等の課題に対応した取り組みを推進します。

企業

地域産業・経済の活性化に貢献するとともに、雇用の創出を図り、より暮らしやすい地域社会の実現に寄与します。

行政

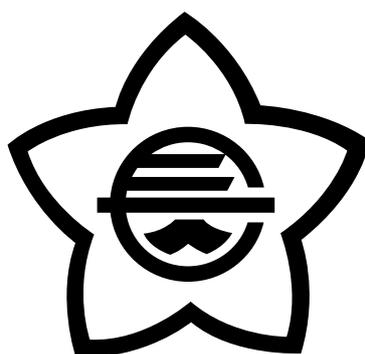
各主体のネットワークづくりと協働の推進を図るとともに、地方創生に関わる情報共有を図ります。また、本市の資源を最大限に活かして独自性に富んだ施策を展開し、その効果的な進捗管理を展開しながら、目標の達成をめざします。

② 国や府、近隣自治体との連携推進

国、府の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする地域間の広域連携を積極的に進めます。

③ 計画の進捗管理

総合戦略は、計画策定(Plan)、推進(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の各過程においても、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保する必要があります。本市では、「河内長野市まち・ひと・しごと創生策定委員会」のほか、市内各界各層からなる「有識者会議」を設置するとともに、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI))を設定することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を図ります。



河内長野市

Kawachinagano City



市の木

「くすのき」は楠木氏ゆかりの地にふさわしく、歴史ゆかしい常緑樹で、たくましく発展する河内長野を象徴するものとして、昭和44年11月3日に選定されました。



市の花

「きく」も楠木氏の旗印“菊水”に通じ、市民の清楚でゆかしい心を象徴する花として、昭和44年11月3日に選定されました。

河内長野市第5次総合計画後期基本計画
河内長野市第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

【概要版】

令和3年（2021年）9月発行

河内長野市 総合政策部 政策企画課

〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号（市役所3階）

電話：0721-53-1111 FAX：0721-55-1435

E-mail：kikaku@city.kawachinagano.lg.jp



この冊子は、森林認証のパルプを一部配合した紙を使用しています。